

## ワークショップの実施イメージ等について（案）

## ○基本的な考え方

- ・各機能に対応する形において、ワークショップを立ち上げて、その内容を掘り下げていく。
- ・現時点で立ち上げるワークショップは、次のとおり。
  - 新設を目指す機能に関するワークショップ
    - 「多目的ホールワークショップ」「図書施設ワークショップ」
    - 「実演の場などに関するワークショップ」
  - 既存の機能や複合化に関するワークショップ
    - 「こども・子育てに関するワークショップ」
- ・各委員は、任意のワークショップに出席できるものとし、事務局において、出欠のご意向を確認する。（複数ないしすべてのワークショップに出席することも可能）
- ・各ワークショップは独立して開催する。（同日で実施することもある。）

## ○ワークショップの進め方（案）

- ・まずは、具体的な利用形態をイメージ、洗い出しをするための議論を進める。  
⇒具体的に、①：主体（どんな人が）、②：規模（何人くらい）、③：回数（どれくらいの頻度で）、④：形態（どのように使うのか）などの要素を煮詰める。
- ・利用形態を踏まえて、その利用形態において必要となる事項の議論を進める。  
⇒ハード（造作等）とソフト（利用の仕組み）の両面の議論が必要である。

## 【具体例】

- ・ハード（造作等）⇒部屋の大きさ、部屋の数、設備、間仕切りの可動性など
- ・ソフト（利用の仕組み）⇒予約の可否、使用料の設定など

## ○留意点

- ・議論にあたっては、様々な意見が矛盾・衝突することなく、調和した状態において、かつ、実際に運用されるにおいて不具合を生じさせないように工夫をしていく必要がある。

## ○参考

- ・「ワンストップ相談窓口」については、「エリマネ就労福祉・健康専門部会」において検討を進める。

《福利・にぎわい施設の機能配置及び今後の進め方》

機能 ※1	機能配置の考え方(R3.7.31)※2	今後の進め方(R3.10.20) ※3
<b>住民の福利</b>		
<b>ワンストップ相談窓口</b>		「エリマネ就労福祉・健康専門部会」で検討
総合相談	府の新労働施設に設置（調整）	
一時生活支援事業（居住支援含む）	既存の区役所で実施	
生活困窮者自立相談支援事業		
就労準備支援事業	既存のサービスハブ・ひと花センターで実施	
就労支援事業		
<b>多目的ホール・図書施設</b>		
会議室（ホール兼用）	センター跡地北側に新たに設置	多目的ホールワークショップで検討
図書施設	センター跡地北側に新たに設置	図書施設ワークショップで検討
<b>地域の仕事などを学ぶ場</b>		
各種展示品等の設置スペース	(図書施設に含む)	
実演の場などの確保・ワークショップスペースの確保	センター跡地北側に新たに設置	実演の場などに関するワークショップで検討
<b>こどもの居場所、子育て支援機能</b>		
図書スペース	(図書施設に含む)	こども・子育てに関するワークショップで検討
プレーパーク	既存のプレーパークで実施	
ショートステイ	民間保育所等に対応	
農園等	既存の市有地等の屋外で実施	
保育所	民設民営の保育所を設置検討	
子ども・子育てに関する相談・解決窓口	既存の区役所で実施	
<b>防災機能</b>		
備蓄倉庫等	屋外の多目的広場等で確保	
オープンスペース（屋内外）	他の用途の間合いを活用	
<b>にぎわいの創出</b>		
<b>集客施設</b>		
地域の歴史等の伝承	(図書施設に含む)	
防災機能（多目的広場）	屋外の多目的広場等で確保	

※1 「あいりん総合センター跡地等に求める機能について（2020.10.14 あいりんまちづくり会議）」の「必要となる場所」より。

※2 機能配置は、令和3年7月31日時点の考え方（第1回福利・にぎわい検討会議で提示）に基づくもので、今後の会議で議論を進める。

※3 令和3年10月20日開催の第3回福利・にぎわい検討会議で提案。